

平成 24 年  
第 4 回町議会定例会

# 行政報告

(平成24年12月 4 日)

幕別町長 岡田 和夫

平成24年第4回町議会定例会が開催されるにあたり、この1年間、町政各般にわたり、議員の皆さまから賜りました温かいご指導・ご協力に対しまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

本年も残すところ、あと、ひと月足らずとなりました。

4月初めには季節はずれの大雪、5月連休後半には大雨と波乱含みのスタートとなり、9月中旬まで続いた猛暑と、めまぐるしく移り変わりを見せた平成24年でありましたが、皆さまとともに豊穡の喜びを迎えられましたことに感謝を申し上げます。

また、町の財政についても厳しい状況が続く中ではありましたが、議会をはじめ、町民の皆さま方のご理解とご協力をいただき、新庁舎の建設をはじめ、計画させていただきました各種施策や事務・事業を順調に進めさせていただいており、心から感謝を申し上げます。

そのような中、心から喜ばしい出来事もありました。

ロンドンで開催されたオリンピックに本町出身の福島千里さんと山本幸平さんが、4年前の北京に続いて2大会連続で出場するという快挙を成し遂げられ、その躍動に町民をはじめ日本中が歓喜の輪に包まれました。

お二人の今後の一層の飛躍を期待いたしますとともに、二人の姿が子どもたちに大きな刺激となって夢と希望を与え続けてくれることを願うものであります。

以下、当面する行政の執行について、ご報告をさせていただきます。

### **(新年度予算編成)**

はじめに、新年度予算編成の取組について申し上げます。

我が国は、長引く景気の低迷や超高齢社会の到来に加え、東日本大震災を契機とした深刻な電力不足など、様々な課題に直面しております。

政府においては、これらの課題を克服するため、平成24年7月に「日本再生戦略」を策定し、引き続き東日本大震災からの復興に全力で取り組むほか、「グリーン」、「ライフ」、「農林漁業」の重点3分野に政策財源を優先的に配分するとともに、社会保障

と税の一体改革を着実に実施するとしたところであります。

また、地方財政対策については、総務省による地方財政収支の仮試算において、地方税や地方交付税などの一般財源総額は前年度の水準を確保できるものと見込まれておりますが、未だ好転の兆しが見られない経済情勢や強まる地方交付税の削減圧力など、一般財源の確保は非常に厳しい状況となっております。

加えて、先般の衆議院解散により、平成 25 年度の国の予算編成作業についても、新たな政権の枠組みが定まらなると具体的に決定していかない状況となりましたことから、極めて不透明な中にあるものと認識いたしております。

本町におきましては、基本的には現行の政策・制度に基づき、各課からの予算要求原案の取りまとめを行っており、国の地方財政計画などが確定した後に編成作業を本格化できるものと見込んでおります。

私といたしましては「最少の経費で最大の効果を挙げる」という基本理念に立ち返り、行政改革推進計画などに基づき財務規律の維持・向上を図るとともに、住民ニーズの的確な把握に努め、より効率的・効果的な予算づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

### **(国の予算の執行抑制)**

次に、国の予算の執行抑制について申し上げます。

国は、財源の枯渇を理由に本年 9 月から平成 24 年度予算の執行抑制を続けてきましたが、先般、特例公債法案が成立したことを受けて、11 月中旬にそれを解除したところであります。

本町における影響につきましては、11 月 2 日に交付が予定されておりました普通地方交付税が、17 日間遅れの 19 日に約 14 億 8 千万円入金となりましたことから、資金収支等に特段の問題は生じなかったところであり、今後も通常ベースでの財政運営を執行できるものと見込んでおります。

### (神奈川県開成町との交流再開に向けた取組)

次に、神奈川県開成町との交流再開に向けた取組について申し上げます。

神奈川県開成町とは、平成8年8月にパークゴルフを縁として、当時の宮城県田尻町、富山県小杉町、石川県根上町とで「パークゴルフネットワーク会議」を開催し、以来、互いに友好を温めながら交流を図ってまいりましたが、市町村合併の流れの中で、平成16年度をもって交流が途絶えることとなり今日に至っております。

本年5月に開成町から、本町との間で交流再開に向け協議を進めることはできないかの打診を受け、庁内でこれまでの経緯を念頭に交流のあり方を検討してまいりましたが、「互いの地域の特性を生かして地域間交流を推進すべきである。」との基本的な考えのもと、過日(11月5日)、開成町に伺い、両町において交流を再開する方針を確認いたしましたところであります。

今後は、これまでの交流と連携の歴史を踏まえ、災害時応援協定の締結をはじめ、物産品の販売や職員交流など未来に向けて実効性のある交流事業のあり方を開成町との間で検討してまいりたいと考えております。

### (消防の広域化)

次に、消防の広域化に向けた取組について申し上げます。

十勝圏における消防の広域化につきましては、これまで19市町村で広域化後の消防体制のあり方等に係る協議を行ってきたところでありますが、平成28年4月1日に消防本部の統合や指揮命令系統の一元化の運用開始を目指す「十勝圏広域消防のスタート時の姿(案)」を、去る10月30日の市町村長会議において確認をし、市町村長間の基本合意に至りました。

引き続き、消防救急無線のデジタル化や消防指令センターの整備時期も視野に入れ、様々な課題について共通認識を図りながら、消防広域化の早期実現を目指し、十分な協議、検討を行ってまいりたいと考えております。

### (節電に向けた取組)

次に、節電に向けた取組について申し上げます。

今年の夏における本道の節電につきましては、北海道一丸となった取組により一定の成果を達成し、計画停電を回避できましたことは、道民はもとより関係機関各位の努力の賜物と考えております。

そうした中で国は、11月2日の電力需給に関する検討会合とエネルギー・環境会議の合同会合において、今年の冬の北海道電力管内における需給対策として、夏同様に7%の節電要請（平成22年度比）を決定したところであります。

冬場の北海道においては、ロードヒーティングなどの融雪装置や暖房機器など、道民の交通や暮らしの安全に多くの電力が使用されている現状にあり、発電所のトラブルなど万が一の事態にも備える必要があることから、「北海道・冬の安全プログラム」を策定し、オール北海道による節電対策に取り組んでいくとしたところであります。

これらを受け、本町といたしましても、冬の節電について広報紙を通じて町民に周知を図るとともに、執務室のこまめな消灯やパソコンのコンセントオフ等職員の節電行動の継続的取組や公共施設における節電対策などに取り組んでまいりたいと考えております。

### (介護予防ポイント制度)

次に、介護予防ポイント制度について申し上げます。

介護予防ポイント制度は、第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、介護予防事業の一つとして、「介護支援ボランティア制度」と位置づけていたものでありますが、65歳以上の高齢者の方が、ボランティア活動を通して社会参加をすることにより心身ともに健康でお暮らしいただくことを目的に行うものであります。

参加を希望される方は、登録、研修の後に町が指定する特別養護老人ホームや老人保健施設、デイサービスセンターなどで、行事の手伝いや話し相手などに従事いただき、1日1時間以上の活動に対し1ポイントを付与するものであり、年間50ポイント

を上限に、年度末に1ポイントを100円で換算し、活動に対する交付金を交付するものであります。

明けて1月からの実施に向け、11月下旬から町内11ヶ所で説明会を開催するとともに、公区・老人クラブなどでの出前講座を通して周知を図り、多くの皆さんに参加いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

#### **(介護付き有料老人ホームの実施事業者の選定結果)**

次に、介護付き有料老人ホームの実施事業者の選定結果について申し上げます。

介護予防ポイント制度と同様に第5期計画において、介護サービスの基盤整備の一つとして、札内地区で定員100人の「介護付き有料老人ホーム」の整備を位置づけておりますが、平成26年10月の開設を目途に運営者の公募を本年9月に実施し、事業予定者選定委員会において選定が行われたところであります。

公募に対しての応募事業者は1社でありましたが、応募資格並びに提案事業内容が基準評価点に達してございましたことから、選定委員会においては、札内西町40番地の1で開設予定の株式会社福寿草（本社帯広市）を事業予定者と選定し、この結果に基づき、町として同社に決定いたしました。

高齢者の方々の住まいの選択肢が多様化している中、介護保険施設等への入所待機をされている方々の解消に繋がることを期待しているところであります。

#### **(農作物の作況)**

次に、本年度の農作物の作況について申し上げます。

本年は、4月の大雪、ゴールデンウィーク後半の大雨、さらには小麦収穫時期の長雨、9月の高温など、近年にない異常ともいえる天候により、農作業の遅れに悩まされましたが、その後は好天に恵まれ全体としては、おおむね良好に推移したものと考えております。

主な作物について申し上げますと、小麦については収穫時期の断続的な降雨により、

収穫作業が5日間ほど延びた状況にありましたが、反収が約10俵となり、全量が1等を確保、規格外は1割弱と、昨年よりも良好な結果となりました。

馬鈴薯については、小玉傾向にあり、収穫量は平年を下回り、品質は平年並みの状況でありました。

てん菜については、現段階では確定したものではありませんが、収穫量は平年を上回ったものの、9月の最低気温が高く推移したため糖分の蓄積が緩慢となり、糖度は平年をかなり下回る状況にあります。

豆類については、金時などの菜豆類が8月以降の高温や9月上旬の降雨により、子実の充実不足や色流れが見られ、一部残念な結果となりましたが、その他の豆類については平年を上回る収穫量となっております。

野菜については、ゆり根の収量は平年並みでありましたものの、長いも、レタスは、雨や高温の影響により収量の減、品質の低下がみられたところでありました。

また、牧草については、1番草収穫後の少雨による水分不足で2番草の生育が停滞したため、収穫量が平年より下回りましたが、サイレージ用とうもろこしは、収穫量、品質ともに平年を上回りました。

農作物全体といたしましては、昨年、一昨年と新品種に転換以来、期待された収量が得られなかった小麦が増収、高品質な結果となりましたことは、大変喜ばしいことでもありますし、また、総じて平年並みの収穫量、品質が確保される見込みでありますことは、生産者の皆様のご努力を始め、各農協、農業改良普及センターなど関係機関の皆様のご指導の賜物であると、改めて敬意を表する次第であります。

#### （「異業種交流若者の集い」の設立）

次に、異業種交流について申し上げます。

これからの産業振興を図る上では、農業や商工業など、様々な産業の担い手が幅広く交流し、視野を広め見識を深めることが重要であります。

このことから、農商工の連携による研修事業などを通じて情報交換や自己研鑽を図

るため、町商工会青年部や農協青年部など、町内で働く若者の交流組織を設立すべく、その体制作りが進められてきたところではありますが、今年8月末に設立発起人会が行われ、去る11月29日に、「異業種交流若者の集い」の設立総会と研修会が実施されたところでもあります。

今後は、定期的に研修会や交流会が開催されるとのことであり、資質の向上はもとより、農商工連携、6次産業化など地場農畜産物の付加価値の向上や、新たな産業の創出につながることを期待しているところでもあります。

### **(公共工事の発注状況)**

次に、公共工事の発注状況について申し上げます。

11月末現在での公共工事の発注済額は、約12億5,400万円で、発注率にいたしますと88.8%となっており、平成23年度からの繰越事業を含めて、計画しておりました大部分の工事発注を終えたところでもあります。

発注済みの工事につきましては、工事の早期完成と労災事故の防止など、安全管理の徹底を図るよう受注者に対し指導してまいりますとともに、未発注工事につきましても、発注条件の整備に努め、安全な工事の遂行に万全を期してまいりたいと考えております。

以上、当面する諸問題等につきまして、ご報告をさせていただきましたが、議員の皆様には、引き続き町政の執行に対しまして、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。